

高知県公安委員会告示生企第23号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年9月29日

高知県公安委員会委員長 松尾 晋次

別表のとおり

別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 株式会社北電子 代表取締役 小林 友也	左同	回胴式遊技機 LBワンダーヴィーナスKD 6S0886	告示の日から 3年間
愛知県一宮市高田字池尻1番地 株式会社コナミアミューズメント 代表取締役 沖田 勝典	左同	ぱちんこ遊技機 P桃太郎電鉄定番LTU 610574	告示の日から 3年間
愛知県一宮市高田字池尻1番地 株式会社コナミアミューズメント 代表取締役 沖田 勝典	左同	ぱちんこ遊技機 PA桃太郎電鉄定番AS 610706	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘	左同	ぱちんこ遊技機 e オーバーロード2NC 6P0865	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 山本 和弘	左同	ぱちんこ遊技機 e 牙狼13XX-ME 610801	告示の日から 3年間